

大切な水源を守るために

① 水源施設の管理体制の充実

水源施設を守る取組として、水源施設にフェンスや施錠をしつつ、建屋等の出入り口や蓋には機械警備を施して関係者以外が容易に立ち入ることができないように管理しています。

また、厳重な水質監視を24時間実施しており、水源の水質に異常があった際はすぐに対応できるように体制を整えています。



↑ 姥屋敷水源の建屋



↑ 水質監視モニター画面

② 「水源枯渇防止」と「水質汚濁防止」の二本の柱で守る

水源保護の最も大きな取組として、水源保護条例の制定がありません。水源保護条例は水源枯渇防止と水質汚濁防止の二本柱で構成されており、「地下水採取規制区域」を指定して地下水の枯渇を防止し、「水道水源保護水域」を指定して地下水の汚濁を防止しています。

また、滝沢市の水源地の周辺には国有林や自衛隊演習場、岩手山の国立公園があり事業活動が制限される区域が広く存在しているため水源保全に有利な土地柄となっています。さらに、水源保護区域内の土地を取得することで水源を守る取組もしています。

